

No. 36

制 度 名	児童手当負担金	主管課名	少子化対策課 企画・結婚支援 G																									
		問合せ先	029-301-3261																									
目的・趣旨	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする																											
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までの児童を養育している父母等に対して支給する児童手当</p> <p>[補助要件等] 児童手当法に定める都道府県の負担割合に基づき、市町村へ交付する。</p> <p>[対象経費] ○児童手当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子：30,000円 ・ 3歳～高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子：30,000円 ※多子加算のカウント対象：22歳年度末まで（親等の経済的負担がある場合）</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1/1</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>4/15</td> <td>1/15</td> <td>1/15</td> <td>3/5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3歳以上</td> <td>4/9</td> <td>1/9</td> <td>1/9</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和8年度当初予算額] 5,119,766千円</p> <p>[令和8年度補助対象団体] 水戸市外 43市町村</p> <p>[備考]</p>						区 分		国	県	市町村	その他	3歳未満	被用者	—	—	—	1/1	非被用者	4/15	1/15	1/15	3/5	3歳以上		4/9	1/9	1/9	1/3
区 分		国	県	市町村	その他																							
3歳未満	被用者	—	—	—	1/1																							
	非被用者	4/15	1/15	1/15	3/5																							
3歳以上		4/9	1/9	1/9	1/3																							